



令和7年度恵庭市長期休み学童預かり事業について

[試行的事業]

保護者様へ

市が実施している「学童クラブ」では、「夏休みだけ利用したい」というような短期間の利用希望が多いことから、試行的事業として、長期休み（夏・冬・春休み）にお子様をお預かりする「長期休み学童預かり事業」を以下の3事業所で実施します。

利用を希望される方は、下記事業所へお問い合わせください。

■ 実施事業所

名称	住所（実施場所）	申込方法	申込み・お問い合わせ先（担当者）
①学校法人 アソカ学園	南島松27 （島松幼稚園内）	郵送 又は 持参	080-7302-6800（担当 <small>こうきか</small> 高坂）
②学校法人 高陽学園	住吉町3丁目9-1 （クラーク幼稚園内）		33-2527（担当 <small>うじはし</small> 氏橋・ <small>あきもと</small> 秋元）
③学校法人 リズム学園	大町4丁目1-11 （恵庭幼稚園内）	WEB （ホームページ）	https://asonestep.wixsite.com/onestep 又は  （担当 <small>いけだ</small> 池田）

- 実施期間 令和7年7月26日（土）～8月25日（月）（小学校の夏休み期間）
※土曜日やお盆等の実施有無は事業所によって異なります（日曜日・祝日は休み）
※冬休み・春休みに関しては別途ご案内いたします。

- 定員 1事業所につき概ね10名

- 利用料金 1日あたり1,500円
上限 15,000円程度（事業所によっておやつや昼食の有無が異なります）

- 申込書配布（①・②）及びHP公開（③）開始 令和7年6月16日（月）～

- 申込期間 令和7年6月23日（月）～7月4日（金）（①・②のみ受付時間）9:00～18:30

- 利用要件 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童
（市学童クラブと異なり、保護者の帰宅時間制限はありません）

■ その他

- ・詳細（実施日時、申込方法、利用料金等）は事業所によって異なります。あらかじめご確認ください。
- ・市学童クラブとは異なり、学区による事業所の指定はありません。
- ・利用決定に関しては、低学年優先とするほか、面談等により選考させていただきます。



【事業に関する一般的なお問い合わせ先】

恵庭市子ども政策課 0123-33-3131（内線1244）

